

2020年2月12日

お客様各位

クローバー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 多根 幹雄

指定投資信託証券 追加のご案内

立春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、このたび弊社におきましては、2020年2月13日より、以下のファンドを、弊社取り扱い全ファンドの指定投資信託証券に追加いたしますのでご案内申し上げます。

【新規追加ファンド】

・コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）

クローバーの4ファンドすべてに組み入れていて、今まで好成績で各ファンドの基準価額に貢献してきましたコムジェスト・グロースワールドの日本籍版。円建てになり、タイミングを見ての購入も為替の手配をすることなくスムーズに行えます。内容の具体的な説明も日本コムジェストの担当者が直接詳しく情報を届けてくれるのでさらに使いやすいものになります。今後、更なる貢献を期待しています。詳細については、次ページ以降をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊社業務管理部までお問い合わせください。

今後とも、皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございますので、なにとぞご愛顧、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

以上

クローバー・アセットマネジメント株式会社 業務管理部
通話料無料ダイヤル：0800-5000-968（受付時間：平日9時～17時）
Email:gyoumu@clover-am.co.jp

＜指定投資信託証券の概要＞

商 品 分 類	追加型投信／内外／株式／適格機関投資家限定
フ ァ ン ド 名	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
設 定 日	2020年2月13日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則として、12月30日
償 還 条 項	委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または受益権の口数が50億口を下回るようになった場合、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
クローズド期間	なし
当 初 設 定 額	100億円を上限とします。
追加信託限度額	1,000億円を限度とします。
投 資 対 象	コムジェスト世界株式 マザーファンド（以下「親投資信託」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
運 用 方 針	<p>①コムジェスト・エス・エー社に外貨建資産の運用指図権限を委託している親投資信託受益証券への投資を通して、主としてわが国および新興国を含む世界中の企業が発行する上場株式等に投資し、長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。</p> <p>②親投資信託の受益証券への組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>④原則として、有価証券先物取引等を行いません。</p> <p>⑤原則として、有価証券の貸付を行いません。</p> <p>⑥ただし、資金動向・市況動向等の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
投 資 制 限	<p>①株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>②投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>③同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>

	<p>⑥同一銘柄の転換社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑦外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑧外国為替予約取引は約款の範囲で行います。</p> <p>⑨一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益分配時期および分配方法	<p>毎決算時（原則として12月30日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。</p> <p>③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>総額：0.88%（消費税抜き）</p> <p>配分（税抜）： <委託会社>年0.57%、<販売会社>年0.28%、<受託会社>年0.03%</p>
申込方法	原則として弊社にて受付けます。
申込期間	<p>当初申込期間：2020年2月12日から2020年2月12日</p> <p>継続申込期間：2020年2月13日以降</p>
申込単位・価格	<p>当初申込期間中の販売価額は、1口＝1円とします。</p> <p>継続申込期間中の販売価額は買付申込日の翌営業日の基準価額とします。</p> <p>最低投資単位は、10,000円以上1円単位とします。</p> <p>買付代金の受渡しは原則として申込日から起算して3営業日目とします。</p> <p>午後3時までに申込みを受付けたものをその日の申込分とします。ただし、ユーロネクスト・パリ、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行およびダブリンの銀行の休業日には、受付けは行いません。</p>
販売手数料	なし
一部解約について	<p>原則として弊社にて受付けます。</p> <p>1口を最低単位として、弊社が定めるものとします。</p> <p>申込受付日の翌営業日の基準価額とします。</p>

	<p>午後3時までに申込を受付けたものをその日の申込分とします。ただし、ユーロネクスト・パリ、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行およびダブリンの休業日には、受付は行いません。</p> <p>当ファンドは買取りを行いません。</p> <p>一部解約金の受渡しは原則として申込日から起算して6営業日目とします。</p>
信託財産留保金	なし
運用報告書	作成しません。
ファンド監査	あり
販売会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
受託銀行	野村信託銀行株式会社